

## Ⅶ しんあい相談支援センター(令和3年度事業報告)

### 1. 令和3年度経営方針

障害者等相談支援事業においては、障害者総合相談支援センターとして、委託相談支援事業所、直営の就労担当、基幹担当と協働し、障がい児者やその家族に対して、総合的に相談を受けていく。また、西口複合施設内の福祉総合相談窓口の中で他分野の関係機関との連携も含め、重層的支援体制の整備に尽力していく。

特定相談においては、契約している方の相談支援の提供を行いながら、一般相談支援を活用して、よりきめ細かい相談のニーズに対応していく。また、より多くの障がい者に相談支援を提供する為に新規契約者数を計画的に増やしていく。

また、新型コロナウイルス感染症が未だ収束の兆しが見えない中、職員の感染予防対策を徹底し、事業の継続性の確保を図る。

### 2. 令和3年度取り組み

#### (1)相談者支援

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
<p>ア 障害者等相談支援事業の委託 川越市障害者総合相談支援センター内の生活担当として相談支援専門員2名が従事する。川越市内の委託を受けた6法人の相談支援専門員10名の内、3名が川越市障害者総合相談支援センターに常駐し新規の相談に対応する。(業務委託金 12,015,000円)</p>	<p>a 実人員 173名(内、新規 68名) b 支援件数 1,480件(資料参照) 昨年度と比べ、実人員12名減、新規16名減、相談件数188件減。 相談支援専門員が昨年度3名から今年度2名になっているので、総件数は減少しているが1名当たりの対応件数は増加している。</p>
<p>イ 指定特定相談支援事業の実施 (ア) 個々の状況に合わせて、モニタリング頻度を見直すことで、よりきめ細かい相談支援を実施できるようにする。 (イ) 契約終了者を見越し、計画的に新規契約者を増やすことで、安定した経営を図るとともに、多くの障がいのある方に相談支援を提供できるようにする。</p>	<p>(ア) モニタリング頻度が6ヶ月未満の契約者は昨年度からの水準を維持している。よりきめ細かい相談支援に繋がった。 (イ) 新規契約者数 20名 契約者数 295名(令和4年3月31日時点) 契約終了 17名</p>
<p>ウ 指定一般相談支援事業の実施 (ア) 地域移行支援の新規契約者数を増やす。障害者支援施設、精神科病院等に入所、入院している方の地域移行支援を行う。 (イ) 地域定着支援の新規契約者数を増やす。緊急時の対応が必要な障がいのある方に対して、相談支援体制を確保する。</p>	<p>(ア) 地域移行支援について。契約者数 3件。今年度初めて実施。 (イ) 地域定着支援について。契約者数 1件。一人暮らしを始めた利用者の支援を実施。今年度初めて実施。</p>

## (2) 地域社会との共生

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
<p>ア 委託相談事業の中で複数の法人の相談員と共に、基幹相談支援センターと協働して地域づくりを行う。</p> <p>(ア) 川越市地域自立支援協議会に参加する。</p> <p>(イ) 基幹相談支援センターが主催する相談支援連絡会の企画内容について協力する。</p> <p>(ウ) 「誰でもネット」の勉強会を開催する。</p> <p>(エ) 関係機関主催の会議への参加や講師派遣により、啓発、広報、ネットワーク作りを行う。</p>	<p>(ア) コロナウイルス感染防止のため、川越市地域自立支援協議会は開催されなかった。</p> <p>(イ) 障害者総合相談支援センター基幹担当が感染防止の観点から12月まで開催を自粛した。再開以降の連絡会に参加、企画内容に協力している。</p> <p>(ウ) コロナウイルス感染防止の観点から、Zoomを利用した勉強会を開催した。</p> <p>(エ) コロナウイルスの影響により、昨年同様依頼が少なかった。派遣依頼があったものは対応した。</p>
<p>イ 学習会の開催</p> <p>将来に対する不安を抱える障がい者やご家族を対象とした学習会を開催。</p>	<p>コロナウイルス感染防止のため、自粛した。代替として、昨年同様しんあい相談支援センターの広報に昨年度の学習会の補足として、グループホームのQ&amp;Aを掲載した。</p>
<p>ウ 未来の福祉人材の養成</p> <p>相談援助実習の受け入れを行う。</p>	<p>相談援助実習の受け入れを開始。5名の実習生を受け入れた。</p>

## (3) 人材育成

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
<p>ア OJTの実施</p> <p>川越市障害者総合相談支援センター基幹担当に支援に同行してもらい、実務の中で指導助言を受ける。</p>	<p>コロナウイルスの影響で複数での訪問は控えた。ケース共有、事例検討で相談支援専門員がお互いに指導助言を行った。</p>
<p>イ スーパービジョンの実施</p> <p>川越市障害者総合相談支援センター内でグループスーパービジョン(GSV)を実施する。</p>	<p>月に1~2回GSVを開催した。コロナウイルス感染防止のためZoomで開催した。</p>
<p>ウ 外部研修への参加</p> <p>(ア) 相談支援連絡会に参加する。</p> <p>(イ) 研修計画に基づき外部研修に参加する。</p>	<p>(ア) コロナウイルス感染防止のため12月までは休止していたが、再開後参加した。</p>

	(イ) 計画に基づき研修に参加
<p>エ 内部研修の実施</p> <p>(ア) 特定相談支援の事業所と連携し、特定相談に必要とされる知識や技術に関する研修を実施する。</p> <p>(イ) 事業所内でケースの共有と地域の社会資源の情報について共有する。</p>	<p>(ア) 職員会議内で実施。</p> <p>(イ) 事業所内で毎週一回開催した。</p>

#### (4) 施設設備管理

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
<p>ア 車両の管理</p> <p>安全運転管理者が車両を管理する。</p>	左記の通り車両の管理を実施した。
<p>イ 設備の管理</p> <p>パソコンを施錠できるキャビネットにて保管するとともに、相談室の施錠の徹底を行う。</p>	左記の通り設備の管理を実施した。

#### (5) 危機管理

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
<p>ア 個人情報の管理</p> <p>(ア) 全てのPC動作に関してログ管理・セキュリティ管理を行う。</p> <p>(イ) 業務用携帯電話に対しては紛失の際は遠隔操作でデータを消去する。</p>	<p>(ア) 左記の通り、ログ管理・セキュリティ管理を実施した。</p> <p>(イ) 左記の通り、設定。紛失せずに管理した。</p>
<p>イ 苦情対応</p> <p>(ア) 法人の規定に基づいて対応する。</p> <p>(イ) 記録の徹底に努める。</p> <p>(ウ) 障害者等相談支援事業に対する苦情については、委託元である障害者福祉課と協議のうえ、解決を図る。</p>	<p>(ア) 苦情が1件発生。法人の規定に基づいて対応した。</p> <p>(イ) 記録ソフト(ミラクルQ)を活用し、記録の徹底に努めた。</p> <p>(ウ) 委託事業の状況については定期的に委託元の障害者福祉課と協議をした。</p>

#### (6) その他

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
働きやすい職場環境への取り組み 年次有給休暇について、計画的に取得できるように取り組む。	年次有給休暇を一人平均約20.7日取得した。昨年比一人あたり平均2日増。

1 相談実績(川越市より委託を受けている障害者相談支援事業)

(1) 相談方法の状況

相談方法	相談件数
訪問	301
来所	145
同行	137
電話等相談	565
個別支援会議	30
関係機関	160
その他	142
合計	1480

(2) 障害別支援状況(人数)

身体障害	27
重症心身障害	2
知的障害	45
精神障害	91
発達障害	3
高次脳機能障害	0
その他	5
合計	173

(3) 支援の内訳

区 分	延べ件数
福祉サービスの利用等に関する支援	451
障害や病状の理解に関する支援	12
健康・医療に関する支援	362
不安の解消・情緒安定に関する支援	134
保育・教育に関する支援	17
家族関係・人間関係に関する支援	144
家計・経済に関する支援	163
生活技術に関する支援	420
就労に関する支援	148
社会参加・余暇活動に関する支援	64
権利擁護に関する支援	8
その他	51
合計	1974

相談支援事業実績報告書

[様式:厚生労働省福祉行政報告書第21の3準拠]

## 2 契約者状況(特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援の内訳)

### (1) 特定相談支援、障害児相談支援の内訳

#### ア. 年齢別契約者数

年 齢	人 数
20 歳未満	11
20 歳～29 歳	46
30 歳～39 歳	48
40 歳～49 歳	73
50 歳～59 歳	55
60 歳～64 歳	25
65 歳以上	37
計	295

#### イ. 性別

男	185
女	110
計	295

#### ウ. 障害種別(重複有)

	身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害含む)	その他 (難病・未診断)	計
特定 相談支援	22	233	49	0	304
障害児 相談支援	2	4	3	0	9
計	24	237	52	0	313

#### エ. 居住実態

居住地	在 宅	入 所	計
人数	217	78	295

#### オ. 新規契約者

特定相談支援	障害児相談支援	一般相談支援	計
17	0	3	20

#### カ. 契約終了者

終了理由	引越し等他事 業所へ移行	死亡	介護保険 への移行	福祉サービス 利用終了	計
人数	5	2	2	12	21

### キ. モニタリング頻度

頻度	人数
毎月ごと	9
2ヶ月～5ヶ月ごと	136
半年ごと	150
計	295

### ク. 月別利用人数

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	特	児	特	児	特	児	特	児	特	児	特	児
サービス利用 支援(新規)	12	1	13	0	25	1	21	0	15	0	14	0
継続サービス 利用支援	53	1	52	0	62	0	66	1	46	1	79	1
計	65	2	65	0	87	1	87	1	61	1	93	1
	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	特	児	特	児	特	児	特	児	特	児	特	児
サービス利用 支援(新規)	18	1	16	1	16	0	17	0	17	0	17	0
継続サービス 利用支援	47	1	51	0	76	1	69	1	42	1	78	1
計	65	2	67	1	92	1	86	1	59	1	95	1

\* サービス利用支援: サービス等利用計画の作成(新規、更新時)

\* 継続サービス利用支援: モニタリング

\* 特: 特定相談支援

\* 児: 障害児相談支援

### (2) 一般相談支援の内訳

地域定着支援 契約者 1名

地域移行支援 契約者 3名